

既存電子申請システムを活用したキャッシュレスポイント付与事業支援業務 情報提供依頼書(RFI)

静岡県湖西市 DX 推進課

2022 年 08 月

Table of Contents

| | |
|--------------------------------|---|
| 第1章 はじめに..... | 3 |
| 第2章 依頼事項..... | 5 |
| 2.1. PR業務に関する資料..... | 5 |
| 2.1.1. PR業務の概要資料..... | 5 |
| 2.2. 支援窓口業務に関する資料..... | 5 |
| 2.2.1. 支援窓口の概要資料..... | 6 |
| 2.3. キャッシュレス決済サービス先に関する資料..... | 6 |
| 2.3.1. 支援窓口の概要資料..... | 6 |
| 2.4. 見積書..... | 6 |
| 2.4.1. 参考見積書..... | 6 |
| 第3章 情報提供要領..... | 7 |
| 3.1. 提出期限..... | 7 |
| 3.2. 提供方法..... | 7 |
| 3.3. 連絡先..... | 7 |
| 第4章 質問..... | 8 |
| 4.1. 質問期限..... | 8 |
| 4.2. 質問方法..... | 8 |
| 4.3. 回答..... | 8 |
| 第5章 留意事項..... | 9 |

第1章 はじめに

静岡県湖西市 DX 推進課（以下「本市」という。）では、次の背景により表題業務を 2022 年度予算において実施することを検討しています。

湖西市においては、DX 推進計画における方針、市民向けサービスの DX 推進により、市民がいつでもどこからでも簡単に手続きができる状態を目指し、電子申請サービス「LoGo フォーム」を導入しています。LoGo フォームの導入により、本人確認を必要としない、市主催のイベントへの参加申し込み、市からのアンケートなど一部の申請ができるようになりました。しかし、厳格な本人確認が必要な申請については、本当に本人からの申請であるか、なりすましでないかを確認することが困難であるため、現在のところ電子申請を受け付けていません。

これを解決する手段としては、マイナンバーカードによる認証が挙げられます。マイナンバーカードは、電子的に本人の認証を可能とするカードであり、国による 20,000 円のキャッシュレスポイント付与事業などで普及が進んでいます。マイナンバーカードを利用した電子申請を行えば、申請者はマイナンバーカードの券面に記載されている住所・氏名・生年月日・性別の入力が不要となるなどのメリットがあります。また本市は既に本人確認された申請であるため、これら券面記載事項の確認作業が原則不要となるなど、申請者と本市、それぞれメリットがあります。LoGo フォームは、このマイナンバーカード認証機能をオプションで持っているため、この機能を活用した電子申請を増やしていく予定です。しかし、認証機能を利用するためには、申請者が専用アプリ「xID」をインストールする必要があり、通常の電子申請より手間がかかるため、機能の利用が拡大しないことを懸念しています。

そこで、マイナンバーカードを利用した電子申請利用拡大の方策として、市民限定キャッシュレスポイントの付与事業を企画中です。付与に当たっては、マイナンバーカードを利用した電子申請により応募したもののみを抽選の対象とすることで、専用アプリのインストールを促し、電子申請を体験してもらうことが目的の事業です。

事業の遂行に当たっては、事業を対象者（市民）に知ってもらうための PR、事業を知った申請者が専用アプリのインストールでつまづかないための申請支援などが必要です。具体的には、電子申請の周知のための広告やランディングページなどの成果物、事業期間中の臨時サポート窓口の設置が必要だと考えています。合わせて、キャッシュレスサービス

決済先は、申請者の利便性の観点から、選択肢を増やし、かつ契約は受託者が行い、市はその受託者からサービスを受けるようにしたいと考えています。

また、成果物や窓口設置などの効果検証、プロジェクト体制など仕事の向き合い方、その他アドバイス、課題解決に資することについての情報が欲しいです。

つきましては、参考となる情報の提供を依頼します。

第2章 依頼事項

別添参考情報（既存電子申請システムを活用したキャッシュレスポイント付与事業支援業務（素案））をご覧いただいた上で、以下の資料をご提供くださいますようお願いいたします。

2.1. PR業務に関する資料

PR業務に関して課題解決に資する情報の提供を依頼します。本事業が申請からキャッシュレスポイントの受領までの手続きがインターネットで完結することから、インターネット上における市民へのPRについての資料を希望します。事業対象者はマイナンバーカードとスマートフォンを所持する湖西市民です。特に、広報紙による情報提供に対する満足度が低い層である20~50代の男性を重点PR対象とします。

- ・ランディングページ
- ・ランディングページへの広告
- ・広告の効果測定

2.1.1. PR業務の概要資料

- ・コンテンツの全体構成や機能を説明した概要資料
- ・パッケージ製品を適用する場合には、当該パッケージ製品のパンフレットや説明資料

2.2. 支援窓口業務に関する資料

支援窓口に関して課題解決に資する情報の提供を依頼します。支援窓口は、来庁者向けの3密を避けたサポート窓口、非来庁者向けのスマホで完結できるサポート窓口が必要です。

- ・ランディングページ内のコンテンツ（申請支援に関するもの）
- ・湖西市役所庁舎内における、来庁者向けの申請支援窓口
- ・非来庁者向けの申請支援窓口

2.2.1. 支援窓口の概要資料

- 支援窓口の体制を説明した概要資料
- パッケージ製品を適用する場合には、当該パッケージ製品のパンフレットや説明資料

2.3. キャッシュレス決済サービスに関する資料

キャッシュレスサービス決済に関して課題解決に資する情報の提供を依頼します。申請者の利便性の観点から、決済先の選択肢を増やしたいためです。ただし、契約は受託者がとりまとめて行い、市はその受託者からサービスを受けるようにしたいです。

2.3.1. 支援窓口の概要資料

- キャッシュレス決済サービスへのポイント付与までの体制を説明した概要資料
- パッケージ製品を適用する場合には、当該パッケージ製品のパンフレットや説明資料
-

2.4. 見積書

委託要件定義の妥当性を検討するため、以下の情報をご提供ください。

また、ハードウェア・ソフトウェア（不可分ソフトウェアを除く）は、新システム等構築等とは別途に調達する可能性がございますが、システム全体としての経済性を検討するため、ハードウェア・ソフトウェアについても、見積書をご提供ください。

2.4.1. 参考見積書

- 別途お示しする様式にてご提供ください。

第3章 情報提供要領

3.1. 提出期限

2022年09月05日（金）17時までにお願ひします。

3.2. 提供方法

電子データを、下記の連絡先に提出してください。

3.3. 連絡先

〒431-0492

静岡県湖西市吉美 3268 番地

静岡県湖西市 DX 推進課

担当：岸

E-mail : dx@city.kosai.lg.jp

第4章 質問

情報提供依頼書（RFI）の内容に関する質問がございましたら、下記によりご連絡ください。

4.1. 質問期限

2022年08月29日（月）17時までにお願いします。

4.2. 質問方法

電子メールにより、前章の連絡先に送信してください。

4.3. 回答

2022年08月31日（水）17時までに電子メールで返信します。

第5章 留意事項

この情報提供依頼書は、情報システムに関する技術や価格等の情報を提供していただくためのものであり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。

そのため、貴社からのどのようなご回答をいただきましたとしても、将来の契約を約束するものではありませんので、ご了承願います。

また、大変恐縮ですが、今回の情報提供にかかる費用については貴社にてご負担いただきますよう、お願いします。